

令和7年度第2回大田区障がい施策推進会議 議事録（要旨）

日 時：令和7年10月9日（木）13時30分から15時30分まで

会 場：大田区役所本庁舎201～203会議室

開催方法：会場参集、書面提出

出席者：阿出川委員、石渡委員、大島委員、神作委員、閑製委員、杵鞭委員、近藤委員、坂元委員、鈴木委員、竹内委員、新倉委員、橋本委員、濱委員、宮田委員（五十音順）

1 開会

- (1) 石渡会長挨拶
- (2) 福祉部長挨拶
- (3) 事務連絡（配付資料等確認）

2 議題

- (1) おおた障がい施策推進プランについて

資料1 おおた障がい施策推進プラン モニタリング指標実績報告書について、事務局から説明

濱委員：

「1-1 障害福祉サービス等の充実」の福祉人材育成の①の「ふくしのしごと市」の実績で、社会福祉法人に合計6人採用されたとあるがその多くは高齢福祉分野の採用ではないか確認したい。人材不足は本当に深刻になっており、区には人材の掘り起こしに一層取り組んでいって欲しい。

2点目で、③の福祉人材定着「カスタマーハラスマントセミナー」に関連して、区が実施している事業者向けのカスタマーハラスマントのマニュアル作成についても記載していいと思う。また事業者向けマニュアルも必要だが、ハラスマントを繰り返してしまう利用者や利用者ご家族にどのように伴走し支援していくかという点も重要な感じている。

3点目、「2-2 障がいへの理解促進」に関して障がいの方で65歳以上になって介護と併用する方が増えてきている。介護保険の事業者でも例えば訪問介護事業所は高齢者へのサービスと障がい者へのサービスを提供しており、様々なところで一緒に連携できるようにしたほうがいいと思っている。介護保険サービス団体連絡会が主催する「おおた福祉フェス」の実行委員会の中にも、同様の考え方の方がおり何年も前からおおむすびの方たちに物販で参加いただくなど協力体制をとっている。障がい分野からも「おおた福祉フェス」に積極的に関わっていただき、一緒にアピールできることがあればよいと思っている。

福祉管理課長：

今年度の「ふくしのしごと市」は10月25日に開催する予定である。あわせて「福祉のお仕事紹介セミナー」も同日に開催し、福祉人材の確保に取り組んでいきたいと考える。ご意見のとおり採用は高齢福祉分野が多いが、今回の「ふくしのしごと市」では障がい分野の法人にもお越しいただくこととなっているので、高齢、障がいということではなく福祉人材全般に対して人材確保を進めていきたい。

また、福祉人材定着支援セミナーについては福祉事業所の管理者層に対しカスタマーハラスメントをテーマに開催させていただいた。カスタマーハラスメントマニュアルの検討は進めており、周知を図りながら皆さんに広く展開していきたいので引き続きご協力を願いしたい。

大島委員：

施設利用者によるカスタマーハラスメントが大変問題であることは理解している。そのうえで、施設に問題があっても利用者が他の施設にすぐ移動できる状況ではないことが多いなかで、カスタマーハラスメントと捉えられるかもしれないけれども施設に伝えたいことがある、伝えてもいいかという利用者からの相談を弁護士として受けることもある。利用者側がカスタマーハラスメントといわれることをおそれ萎縮してしまう問題もあるため、カスタマーハラスメントであるとして突き放すのかどうかは慎重に対応していただきたい。

障害福祉課長：

「おおた福祉フェス」と障がい分野がコラボできる部分があるかについては、検討していく。

実際に障がい者の方で高齢化により今まで通所できていた施設に通えなくなったり、介護保険への移行期にどのようなサービスを使うかなどの問題が出てきたりしており、地域包括支援センターやケアマネージャーと相談するケースが出てきている。このようなケースはこれからもっと増えていくと考えており、介護分野との連携については引き続き検討していただきたい。

神作委員：

障がいのある方たちの中には、介護保険サービスに移行される方、併用される方、40代の方など若い方が介護保険と障害福祉サービスとどちらになるかという方もいる。介護と障がい福祉に携わる方たちが様々ななかたちで連携をしていかなければならない。区でもいろいろな課が一緒になって、介護と障がい福祉の連携を図れるように取り組んでいただきたい。

閑製委員：

モニタリングの指標で目標を決めて様々なことをやっているのが一目で分かるというのは良いと思った。「1-2 希望する暮らしの実現」の指標として障がい者グループホーム数が挙げられているが、区内で重度の障がいのある方が住めるようなグル

ホームを増やしてほしいという要望を出している。一方で、今年度から地域連携推進会議でグループホームの運営を地域の方や様々な方に見ていただき意見をいただくというしくみができた。社会福祉法人のほか株式会社なども参入し、いろいろなかたちで障がいのある方の生活を支えている事業である。今後は、数だけではなくて中身をどう充実していくかというような視点の指標があればいいと思う。

また「2-1 相談支援体制の充実・強化」で、こどもの計画相談に対応する専門員が成人に比べると圧倒的に少なく、保護者の方がセルフプランで立てることが多い。区もなるべく相談支援専門員に対応いただき様々なサービスにつなげられるように利用促進のキャンペーンを行ったが、わかばの家の利用者できえ、わかばの家で計画を立てられない方もいると聞いた。こどもに対する相談は家族支援も含まれている大切な部分だと思っており、サービスがあることを知らないことで、必要なサービスを受けられないのは問題があると思う。

障害福祉サービス推進担当課長：

グループホームの地域連携推進会議は今年度から実施義務化され、区では区内のグループホームへ実施の勧奨を案内している。しかしながら、実施に至っているグループホームがまだ数カ所という状況で、区内のグループホーム 50 カ所ほどの中でやや少ないという印象である。また、グループホーム数が増えているなかグループホーム施設内での虐待の件数も知見されるようになってきている。グループホームはどうしても地域からは見えにくいため、地域連携推進会議の意義は高いと思っている。地域の方々に施設を見ていただく取り組みを通じて、地域とのつながりを築いていくために本会議体の実施は必要であると考えている。そのため、実施に前向きでないグループホームに実施をどう働きかけるかが課題となっている。障がい理解にも広がるいい取り組みだと思っており、この取り組みを強化していきたいと考える。

障がい者総合サポートセンター所長：

相談支援事業所に相談したくともなかなか利用できず、利用計画はセルフプランで作成されている方も多いことは認識している。支援のひとつとして、セルフプランの作成を専門員がお手伝いする取組を数年前から始めており、直近では 11 月 18 日に行う予定になっている。この事業は利用者にも浸透してきた部分もあり、今後も継続して取り組んでいく。

また、区はわかばの家を中心に相談支援事業を行っているところであるが、地域の支援体制を底上げすることも大切である。児童発達支援地域ネットワーク会議などを活用し、地域の支援機関とのさらなる連携に努めていきたい。

杵鞭委員：

今年はデフリンピックがあり大田総合体育館でのバスケットボール、ふるさとの浜辺公園でのビーチバレーボールを支援するため、大身連を挙げて手話の皆さんと連携して応援しに行こう、まちで参加者の方に会ったら話しかけようということで手話の勉強をしている。

視覚障がいに関しては田園調布地区に音声信号が3カ所設置され、各地区に音声信号の普及が進む好ましい状況になっている一方で、横断歩道の白線の間隔が慣れ親しんだ45cmから90cmへと幅広くなると聞き、懸念をしている。全般には音声信号やエスコートゾーンが増え、視覚障がい者が暮らしやすいまちになり外からの流入も増えてきているように思う。

橋本委員：

「1-2 希望する暮らしの実現」のグループホームの数について総定員数が797人とのことだが、重度心身障がいの方のご家族からはグループホームでは心配でお願いできないという声を聞く。

医療的な面や万が一の支援の不安がグループホームだとぬぐえない。グループホームの整備を進めるにあたり、住み慣れた地域で安心して安全に暮らしていくために医療的な面、相談対応など全体的なことを同時に整備していく観点を忘れないでいただきたい。本人の意思はもちろんだが、親として医療型の入所施設を住み慣れた大田区に欲しいという声はいまも根強くあることを、会を代表して一言申し添えたい。

また、防災関連で先日の大雨で通所施設に大きな被害が出て、中でも久が原福祉園はとても大きな被害があったと聞いている。会員さんから聞いた話では、通所バスが動かなくなってしまったのでお迎えを、となつたらしいが、親御さんも高齢化しており区から「緊急の外出はしないでください」と警報が出ている中で車いすのこどもを徒歩で迎えに行くのは困難だと感じる。突発的な事情ではあったが、事前にマニュアル等の用意はできなかったのか。「迎えにきてください」と言われたら親としては自分の子どもの不安が先になる。

障害福祉サービス推進担当課長：

医療型の入所施設となると、整備や専門職の配備などを区で用意することはなかなか難しく、引き続き都に要望を出しており都と連携を図りながら進めていくということとなる。住まいには、グループホーム単一だけでなく様々な住まい方があると思っており、グループホームはあくまでも選択肢の1つと認識している。

豪雨被害の件について、非常に短時間の豪雨で突然水が流れ込んだためいわゆる通常の水害とは違ってある意味で震災に近く、急場な対応を求められたと理解している。各施設から保護者等へ速やかに報告を入れて、どのような対応をとるかの案内をするようにと、連携はとっていたが、各施設で水害の被害度合いも全く異なるため、帰宅していただいたり待機していただいたり、場合によっては自社の車で送っていくようなこともあったと聞いている。状況を把握しながら当日の対応は進めていたが、保護者との連携体制の強化が重要だと考えている。

また、今回の豪雨はこのような短時間で降るとは思っていなかったため、恐らくマニュアルが通用しない状況であったと思うが、今回経験を得られたのは大きな知見になったと感じている。今後に向け環境の整備も含めて準備が必要だと感じている。

大島委員：

今回の推進会議のモニタリング指標の進行管理という議題は、「おおた障がい施策推進プラン」の137ページに則ったものと理解している。ここではPDCAサイクルが書かれ、その基となる「おおた障がい施策推進プラン モニタリング指標実績報告書（資料1）」が出されていると思うが、評価しづらいのではないかと感じる。本来であれば施策目標、指標及び目標の次に計画があり、計画の実行による実績があつて、実績の評価がある。評価の際、計画がそもそもよくなかったのかと実行の部分に問題があったのかは分けて考えるべきである。現状の報告書ではその評価・検証がしづらいと感じ、計画と実績を分けて表をつくるべきなのかと思う。

また、指標及び目標では主観ではない数量的な目安を本来であれば設けるべきだと思う。指標に目安の数値を設定し、その数値を達成するために計画を立て、計画を実行した結果としてどれくらいの数値を達成できたかを示すことが重要だと考える。もちろん、現実的に数値を出せる場合と出せない場合があるとは思うが、区の中で理想的な数値と現実的な数値が存在しなければ、状況を正確に把握することは難しいのではないかと思う。

閑製委員がおっしゃったように質の問題もある。数値を達成していれば良いというわけではないため、評価の方法をどうするのかというプロセスについても計画を立てたほうがよいと思う。この委員会で示すかは別として、基準、目安をつくった上で、数値の達成状況や質を含めた評価を行い、区としてこのように考えているというものが示されると委員としても意見がしやすいと考える。

障害福祉課長：

確かに、評価が難しい部分があることや数値目標が出せるものとそうではないものが混在していることは認識している。数値で出せるものはできるだけ表現する努力をしていきたいが、質的なもので必ずしも数字で出せないものをどのように表現・評価していくかは引き続き考えていきながら、現行プランをどのように表現して、いかに分かりやすく皆様にお伝えできるかが今後のテーマになると思っている。引き続き検討させていただきたい。

濱委員：

「1-2 希望する暮らしの実現」の目標において、グループホーム整備数が指標になっているが、数値で測るものではないと思う。例えば、東京都の福祉サービス第三者評価を受けていくように区が助成を出していると思うので、東京都の第三者評価を受けているか、どれぐらい助成をしているかなど、実際いろいろやっていただいていることをいろんな方向から考えて書けるのでは、と思う。今やれているところを少し見直していくことで、次のステップに進み、PDCAサイクルが回っていくのではないかと考える。

石渡会長：

評価結果は分かりやすいように、A、B、C、Dの4段階評価にする自治体もある

が、大田区は評価結果を数値で表すことはやっていないのか。

障害福祉課長：

今回のプランには出でていない。その辺も含めどのように表現していくかは今後の議題となる。次のプランにつながる話なので、次のプランで考えていくことも含めて検討していく。

宮田委員：

希望する暮らしの実現に関して、国連の障害者権利条約でも述べられているように、国の施策は基本的に脱施設化を目指している。大田区重症心身障害児（者）を守る会の上部団体も内閣府の政策委員の中で議論をしている。一方で、親が高齢化し子どもが重度化する中で、自宅やグループホームで対応できず他県の施設に預けざるを得ない状況が増えている。

実際、会員の中にはこの3年ぐらいで4名の方が栃木県の施設に入所され、高齢のお母さんが月に1回、2～3時間かけて電車で面会に行っているケースがある。以前、区にお聞きしたところグループホームの数はあるがほとんどいっぱいで、空いているところも強度行動障がい、重症心身障がい、医療的ケアが必要など重度の方たちは利用できない場合が多い。実際、障がいのある人たちが希望する暮らしを実現することは現実的にはなかなか難しい。個々の状況をよく見ていただいて、都や国に伝えいただきたい。

また先ほどの水害の件で、安全確保の対象となった地域に会員がいないため安心していたが、しばらくして久が原福祉園に通っている会員が大変な思いをされたことを電話で聞いた。やはりそのような情報はすぐには入ってこない。

重症心身障がいの方は受け入れが1階になる施設が多く、浸水時にはエレベーターが動かないため職員が人力で高層階へ避難させてくれたと聞いた。最近は線状降水帯もよく聞くため、今後も同様の災害は起きると思われる。マニュアルを作るとしても大枠のマニュアルはできているだろうが、臨機応変な部分が必要であるため、防災に関しては様々なことを想定して議論していただきたい。

（2）大田区障がい者実態調査について

資料2 大田区障がい者実態調査の実施概要について、資料3 大田区障がい者実態調査票（案）【18歳以上の方】、資料4 大田区障がい者実態調査票（案）【18歳未満の方】、資料5 大田区障がい者実態調査票（案）【サービス提供事業所の方】について、事務局から説明

杵鞭委員：

私は視覚障がい者のため文字を読むのは困難であり、点字かインターネットによる回答になるが、なかなか大変である。ガイドヘルパーさんによる書くお手伝いや、代筆、代読が必要となるが、現行制度ではガイドヘルパーさんは家の中に入れない。

この調査では、点字、紙媒体、インターネットのどれで回答するか事前に重度の視

覚障がい者に希望をとるのか。その他の配慮は行われるのか。

障害福祉課長：

視覚障がい者宛ての封筒には点字版の調査票のご案内（点字）を入れており、希望する方には点字版調査票を送付させていただく。また、発送封筒には音声読み上げコードを印字しており、読み込むと音声で内容を説明する。問合せ先である障害福祉課にお電話していただくことで、回答方法等についてはご相談いただくこととしている。

その他の配慮については改めて検討する。【※】

杵鞭委員：

WEB 調査でも読み上げ機能はあるか。

障害福祉課長：

WEB 調査に読み上げ機能はないため、それぞれ回答者が使っている音声読み上げソフト等を活用していただくことを考えている。

石渡会長：

先日の選挙でも視覚障がいの方の投票はいろいろな問題が出てきており、やってみないと分からぬことはあると思う。アンケートの対象外の方にもアンケート方法の検討の協力をお願いできればよいと思っている。また、障害福祉課に質問すれば相談に対応することを杵鞭委員から会員の方に流していただきたい。

調査票にルビを振るのも今回からか。

障害福祉課長：

以前からルビを振っている。

石渡会長：

アンケートについて事前にご意見をいただいて整理しているため、事務局としてはこの場で確定したいという考え方のことだが、タイムリミットを少し伸ばすことは可能か。

障害福祉課長：

入稿期日直前のため、もしご意見があつたら本会議後でも構わない。本日中にいただきたい。

大島委員：

今回ではなくてよいが次回以降、回答者の属性がエリアで分かれている可能性も考慮してほしい。大田区内でも、例えば蒲田に近い人は区役所に近いのでいろいろものを見ているかもしれないが、区役所から遠い人はもしかしたら区のことをあまり知らないかもしれない。今回の回答結果を踏まえて、場合によっては回答者の居住エ

リアをアンケートに入れていいのではないか。

3 その他

石渡会長：

委員の皆様から情報提供や、今日の議題とは直接関係ないがお気付きのこと等あればお願ひをしたい。

鈴木委員：

地域での見守りが課題と感じており、障がい者の理解を進めることができ地域全体で大事なことと思っている。施策プランが障がい者のためではなくて、福祉社会は温かい地域をつくることが目的と考えている。一方で、町会・自治会も一生懸命やってはいるが、災害時要援護者に対しての取り組みにばらつきが多く出てしまう。そのような中で、ある地域でPTAと連携を組んで要援護者に対応することで、PTAの人たちの理解が進んでいる事例もある。このような一つ一つの取り組みの例を連合会で皆さんに紹介しながら、少しづつでも前に進めるように努力していきたい。

障がいの有無に関わらず大雨はどうしてもよいか分からなくなる状況である。災害は往々にしてあるため、今回の経験できたことをプラスに捉えて、自助・共助の社会をつくっていけければと思っている。私も今回のようなことを地域に話していくことが仕事だと思っており、これからもよろしくお願ひしたい。

竹内委員：

今月10月21日と22日に大田区と共に、エセナおおたの会場を借りて、大田区に本社がある企業、もしくは就業場所が大田区にある企業を13社呼ぶ大規模な障がい者の合同面接会を開催する。現在、求職者の募集を始めているが、大盛況で多くのエントリーをいただいている。

新倉委員：

本日、9月11日の豪雨の件が話題になると思っていた。川は氾濫しなかったが、下水管が容量オーバーになり、特に山と山の間の谷、辻、久が原や上池台の学研通り、馬込の谷と谷の間などが大変なことになって、当事者、被害に遭われた方々、皆さんすごく心細い思いをされたと思う。あのような時は高台であろうが外に出でては危険であり、じつとしてみんなで助け合いながら対応するのが大前提だと思う。

また、施設の責任者や現場の方が決断することはマニュアルには書いていないことが多いが、どこで判断をするかは大切なことであり、私も公共施設を預かっている身として肝に銘じ、当事者意識をもって行い皆に周知していきたい。今日の推進会議でも障がいの方の視点がとても勉強になっており、これをまた仲間や皆さんに共有していきたい。

阿出川委員：

本日の資料1で、都立の特別支援学校では医療的ケア児の体制が整っていると思っており、区からの関係会議実施の報告もあり、ありがたいと思っている。就学相談などは、特別支援学級に通われる方が医療的ケアの有無で選択肢が狭められることがないよう、着実に進んでいることも感謝している。

豪雨の対応は、本校でも1便下校と2便下校があり、1便のときは全く心配しなかったが、2便が出発した後に雨がひどくなつた。スクールバス1台が迂回して戻ってこられないことがあり、保護者の方と連携をしてお迎えをお願いすることもあった。学校によっては学校待機で夕方お迎えにきていただいたため、かなり遅くなってしまった。今回の豪雨は現場での判断が求められる中、スクールバスの業者等とのやり取りで結果的に何とかなつたが、いろいろ考えさせられる一日だった。

近藤委員：

モニタリングでいくつか目標があり、社協は大部分に関連しており、行政と一緒にやっていく内容を確認している。

評価の話が出ていたが、社協の地域福祉活動計画は数値目標を入れており、どう評価するかは住民の方の声を聞いて結果を見ていくようにしている。その1つは住民懇談会を5年間連続して4カ所でやっていくこと。今年度は各イベント、フォーラム等に参加された方の満足度など共通のアンケートを行っているが、現在実施している中の評価の仕方がやはり難しいと感じている。何を見て目標、5年後の姿にどこまで近づいたかを評価する方法を試行錯誤しながらやっている。

あと、新倉委員からあつた豪雨の件で、区の地域未来創造部の区民協働と一緒に社協が中心に動いて、区の設置した臨時の窓口に私も半日いた。行政や社協と普段つながりがない方の中に一人で暮らしている、家族はいるが普段は一人など、今後ケアが必要と思われる方もいらっしゃった。本人は深く考えていないように感じたが、その辺のところを丁寧にやっていこうと思っている。

坂元委員：

社会福祉法人としていかに地域を開いていくか、立てた目標に対して実際にどうなつたのかという大島委員のお話も非常に学びになった。今回の実態調査で障がい者の実情、地域の実際の様子を知ったときに、社会福祉法人として何に取り組むか、サービスの提供は何が必要かを考えてつくり出すか、その取り組むヒントなどをいただいたので、調査の内容を受けた後にどうするかが非常に大事だと思った。

(事務局から今後のスケジュール等を説明)

4 閉会

※会議終了後の関連事項に関する追加報告がございます（議事録別紙）。